平成２１年（再ロ）第４号
鹿児島県薩摩川内市隈之城町83番地１
再生債務者　松迫　茂久
１　決定年月日時　平成21年12月18日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年１月15日まで
４　一般異議申述期間　平成22年１月29日から平成22年２月５日まで
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第１３号
青森県平川市館田前田303番地３
再生債務者　古川　秀美
１　決定年月日時　平成21年12月21日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年１月18日まで
４　一般異議申述期間　平成22年２月１日から平成22年２月22日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（再ロ）第６号
岐阜県羽島市正木町須賀1861番地２
再生債務者　岸　貴彦
１　決定年月日時　平成21年12月21日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年１月21日まで
４　一般異議申述期間　平成22年２月４日から平成22年２月12日まで
岐阜地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第１６号
埼玉県川口市西青木４丁目４番37号
再生債務者　福田　等
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年12月17日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年１月12日まで
平成21年12月21日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再ロ）第７号
静岡県磐田市池田403番地２　ウインズ熊野303
再生債務者　水本　啓己
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年12月14日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年１月15日まで
平成21年12月21日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２１年（再ロ）第４号
秋田県大仙市長野字柳田181番地２
再生債務者　藤田　勇治
１　意見聴取に付する再生計画案　平成21年12月７日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年１月18日まで
平成21年12月21日　秋田地方裁判所大曲支部

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月十七日
掲載頁　一五四頁(号外第一五一号)
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月十七日
掲載頁　一三七頁(号外第一五一号)
平成二十二年一月五日
東京都渋谷区代々木一丁目一一番二号
（甲）株式会社三鈴
代表取締役　石角　毅
東京都渋谷区代々木一丁目一一番二号
（乙）株式会社メイ
代表取締役　井上　徳彦

合併公告
左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
なお、この合併については平成二十一年十二月二十二日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。
また、合併後の存続法人の名称を財団法人福井市ふれあい公社と変更いたします。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成二十二年三月十九日までにお申し出下さい。
平成二十二年一月五日
福井県福井市春山二丁目七番一五号
（甲）財団法人福井市福祉公社
理事長　吹矢　清和
福井県福井市大手三丁目一〇番一号
（乙）財団法人福井市公共施設等管理公社
理事長　吹矢　清和

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を五億円減少し五百万円とすることにいたしました。
ただし、平成二十一年十一月三十日に五億円増資しており、資本金の額は五億五百万円となっております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
計算書類の公告義務はありません。
平成二十二年一月五日
札幌市清田区北野七条五丁目二番八号
有限会社朝日商事
代表取締役　崔　榮**垠**

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を三十万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十二月十六日
掲載頁　一一六頁（号外第二六五号）
平成二十二年一月五日
東京都台東区谷中二丁目１番一七号
株式会社アカネ商事
代表取締役　小野塚和子

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一千三十万円減少し、九百七十万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十二月二日
掲載頁　九十六頁（号外第二五二号）
平成二十二年一月五日
大阪市北区中崎三丁目五番一四号
日本ハーブ株式会社
代表取締役　尾花　照雄

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一千三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十二年二月六日であり、株主総会の決議は、平成二十一年十二月十八日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十二年一月五日
長崎県南松浦郡新上五島町奈良尾郷八七八番地一三
有限会社ナイスデイ
代表取締役　西上安一郎

基準日設定につき通知公告
当社は、平成二十二年一月二十日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年二月十九日を引受けの申込期日とする募集株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。
平成二十二年一月五日
東京都中央区新川一丁目八番八号
リーディング証券株式会社
代表取締役　朴　大革

基準日設定につき通知公告
当社は、平成二十二年一月二十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年二月十九日を引受けの申込期日とする募集株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。
平成二十二年一月五日
東京都江戸川区東葛西九丁目三番二号
東京倉庫実業株式会社
代表取締役　篠　三郎

株主名簿管理人事務取扱場所
東京都中央区八重洲一丁目二番一号
みずほ信託銀行株式会社
本店　証券代行部